

公認会計士 三田会



©慶応義塾

2021年6月
第45号

会報

目次

会長挨拶 01 公認会計士三田会会長/小見山満(昭和52年経済学部卒)	学びから広がる繋がり 05 榎原里奈(慶應義塾大学商学部4年)
公認会計士 三田会との出会い 02 慶応義塾大学商学部/横田絵理	公認会計士への一歩 06 井口翔太(慶應義塾大学経済学部4年)
ネットを超えてデジタルによる民主主義とは? 03 参議院議員/山田太郎	公認会計士試験の状況 07
公認会計士制度は自らつくるもの 04 幹事/柳澤義一(昭和54年経済学部卒)	公認会計士試験 合格一覧 08
	役員一覧 09
	公認会計士三田会・会則 10



公認会計士制度は自らつくるもの

公認会計士三田会に新しく加入された合格者の皆さん、公認会計士試験合格おめでとうございます。私は現在、日本公認会計士協会で副会長を務めます昭和54年経済卒の柳澤義一です。

私が日本公認会計士協会の役員(理事)になったのは、2001年の7月ですから、今年でちょうど20年になります。理事から始まり、常務理事(主に広報担当)、常務理事(主に中小事務所支援担当)、常務理事(主に品質管理担当)と理事常務理事を四期務めた後、東京会会長兼本部副会長、本部副会長、そして現在も三期目となる本部副会長を務めます。それぞれ任期は3年です。

この20年の間、我々公認会計士の世界では、公認会計士法の改正、会社法の改正、金商法の改正(証券取引法からの変更)、CPE制度の開始、品質管理レビュー制度の開始、公認会計士監査審査会の設立、公認会計士試験制度の改革、財務会計基準機構の設立、IFRSの導入、会計教育研修機構の設立、上場会社監査事務所登録制度の開始、税理士法の改正などなど、今の公認会計士制度の基盤となっている多くの制度が創設あるいは改正されました。市ヶ谷の会館が建設されたのも私が最初の理事の時でした。カネボウ事件、オリンパス事件、東芝事件などもその間におき、それに合わせて内部統制監査制度、不正リスク対応基準などが開始されました。四半期レビュー制度も始まりました。これらの変革に対してその時々の執行部の一員として一生懸命に対応してきたつもりですが、結果として今どのようになっているのかあらためて

検証しなければならないとも思っています。それらの創設、変遷に身近にいられたということはとても貴重な体験ができたと感じています。

そして常に日本公認会計士協会の役員には多くの三田会のメンバーがいて、そこはいつも阿吽の呼吸で助け合ってきましたし、今もそうです。そういう三田会のメンバーに支えられて20年間務められたといっても過言ではありません。

今年度合格した皆さんには、今私が述べた公認会計士を取り巻くいろいろな制度は試験勉強で学ばれ、それは所与のものとして遠い昔からすであつたものと感じていたかもしれませんが、いずれも最近つくられたものなのです。

このように制度は自分たちの身近なところで作られ、そして変えていくものです。与えられるものではありません。公認会計士三田会の先輩、村山徳五郎先生(2013年ご逝去)は、1985年～1989年まで日本公認会計士協会の会長を務められ、まさに日本の公認会計士制度の礎を築いた先輩です。私がまだ駆け出しの公認会計士であった頃、三田会を通じて懇意にしてください、多くのご指導を頂きました。そこで言われたのは、公認会計士制度は与えられるものではない、自分たちでつくるものだ、という教えです。

ぜひ、その視点を持ってください。一人でも多くの三田会メンバーにこれからの公認会計士制度の改革にたずさわってもらうことを期待しています。